

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第1四半期累計期間	第50期 第1四半期累計期間	第49期
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高	(千円)	13,635,785	14,522,476	38,847,155
経常利益	(千円)	2,187,025	2,567,962	4,214,445
四半期(当期)純利益	(千円)	1,500,299	1,753,918	2,864,286
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	20,970,000	20,970,000	20,970,000
純資産額	(千円)	19,021,101	21,722,156	20,428,801
総資産額	(千円)	28,723,604	29,120,815	29,366,108
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	73.43	85.68	140.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	73.27	85.50	139.80
1株当たり配当額	(円)			22.50
自己資本比率	(%)	66.1	74.5	69.4

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 第49期の1株当たり配当額には、特別配当2.50円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年11月1日～2022年1月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、新たな変異株による感染急拡大で、社会経済活動が大きく制限されております。また、世界的な半導体不足、資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、全国的な多雪によるスタッドレスタイヤの需要増加に対し、前期に行った、受注から出荷までの効率化を目的とした一連のシステム改修が功を奏し、当第1四半期会計期間の冬季繁忙期を好調な業績で終えることができました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は14,522百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は2,495百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は2,567百万円（前年同期比17.4%増）、四半期純利益は1,753百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

品別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは12,673百万円（前年同期比5.6%増）、用品は831百万円（前年同期比15.5%増）、作業料は1,017百万円（前年同期比11.1%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は9,117百万円（前年同期比4.0%増）、本部売上高は5,405百万円（前年同期比11.1%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産は29,120百万円（前事業年度末比245百万円の減少）となりました。主な変動要因は、現金及び預金3,691百万円の増加、売掛金1,454百万円の減少、商品1,612百万円の減少、未収入金855百万円の減少、有形固定資産251百万円の減少及び投資その他の資産193百万円の増加などによるものであります。

負債の状況

当第1四半期会計期間末における負債は7,398百万円（前事業年度末比1,538百万円の減少）となりました。主な変動要因は、買掛金1,956百万円の減少、前受金57百万円の減少、前受収益195百万円の増加及びその他流動負債358百万円の増加などによるものであります。

純資産の状況

当第1四半期会計期間末における純資産は21,722百万円（前事業年度末比1,293百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,293百万円の増加などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,800,000
計	60,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,970,000	20,970,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	20,970,000	20,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日		20,970,000		1,236,515		1,273,115

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,100		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,457,400	204,574	同上
単元未満株式	普通株式 12,500		同上
発行済株式総数	20,970,000		
総株主の議決権		204,574	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	500,100		500,100	2.39
計		500,100		500,100	2.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2009年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,396,522	6,088,369
売掛金	3,236,165	1,781,692
商品	6,618,721	5,006,391
前払費用	622,434	681,187
未収入金	1,714,880	859,688
その他	86,391	71,608
貸倒引当金	16,452	16,452
流動資産合計	14,658,664	14,472,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,832,489	7,832,489
減価償却累計額	2,054,157	2,129,223
建物（純額）	5,778,332	5,703,265
土地	3,055,115	3,055,115
その他	8,802,548	8,800,984
減価償却累計額	4,574,297	4,749,149
その他（純額）	4,228,250	4,051,834
有形固定資産合計	13,061,698	12,810,216
無形固定資産	257,021	255,769
投資その他の資産	1,388,724	1,582,344
固定資産合計	14,707,444	14,648,329
資産合計	29,366,108	29,120,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,157,978	2,201,623
未払法人税等	904,176	874,670
賞与引当金	73,040	25,550
前受金	617,858	560,013
前受収益	868,709	1,064,034
その他	1,290,007	1,648,358
流動負債合計	7,911,770	6,374,250
固定負債		
退職給付引当金	272,203	287,292
資産除去債務	234,532	235,199
その他	518,800	501,916
固定負債合計	1,025,536	1,024,408
負債合計	8,937,307	7,398,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,330,884	1,338,808
利益剰余金	17,846,715	19,140,062
自己株式	30,034	29,530
株主資本合計	20,384,080	21,685,855
新株予約権	44,720	36,300
純資産合計	20,428,801	21,722,156
負債純資産合計	29,366,108	29,120,815

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
売上高	13,635,785	14,522,476
売上原価	9,085,216	9,519,640
売上総利益	4,550,569	5,002,835
販売費及び一般管理費	2,439,589	2,507,067
営業利益	2,110,979	2,495,768
営業外収益		
受取利息	914	826
不動産賃貸料	8,460	6,120
為替差益	-	2,358
受取保険金	59,823	51,008
その他	15,906	14,515
営業外収益合計	85,104	74,830
営業外費用		
支払利息	3,674	828
不動産賃貸費用	4,294	1,807
その他	1,090	-
営業外費用合計	9,059	2,635
経常利益	2,187,025	2,567,962
税引前四半期純利益	2,187,025	2,567,962
法人税等	686,725	814,044
四半期純利益	1,500,299	1,753,918

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は、売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が122,489千円減少、販売費及び一般管理費は122,489千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
(税金費用の算出方法) 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	295,503千円	280,379千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	408,654	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	460,571	22.50	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
主要な財又はサービスの種類	
タイヤ・ホイール	12,673,359
用品	831,978
作業料	1,017,138
顧客との契約から生じる収益	14,522,476
外部顧客への売上高	14,522,476

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	73円43銭	85円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,500,299	1,753,918
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,500,299	1,753,918
普通株式の期中平均株式数(株)	20,432,734	20,469,925
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円27銭	85円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	44,580株	44,563株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2021年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	義	典
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの2021年11月1日から2022年10月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。